



身近な行政

選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎03-5803-1287

選挙権

日本国民で満18歳以上の方は、特別な理由のある場合を除き、選挙権があります。

選挙の際には、投票資格のある方に、入場整理券(選挙のお知らせ)を世帯ごとに封書で送付し、投票の日時・投票場所をお知らせします。

郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を持ち、一定の要件に該当する方は、郵便による在宅投票の制度を利用できる場合があります。

在外投票

外国に住所を移転した方が、国政選挙に投票する制度です。選挙管理委員会事務局又は出国先の在外公館へお問い合わせください。

代理投票・点字投票

投票の際、身体の障害などで自書できない方は、係員が代わって記載します。目の不自由な方は、点字投票もできます。

期日前投票(不在者投票)

投票日当日に仕事や用事等で投票所に行けない予定の方は、あらかじめ投票を済ませておくことができます。

場 所	文京区役所(シビックセンター内)ほか3か所
期 間	▶ 区役所 選挙の公(告)示日の翌日から投票日前日まで ▶ その他の施設 投票日1週間前の日曜から投票日前日まで ※区議・区長選挙の場合は、投票日6日前の月曜から投票日前日まで
時 間	8:30~20:00(土・日曜、祝日も投票可能)

不在者投票

- ①都道府県が指定した病院・老人ホーム・障害者施設などに入院・入所している方は、各施設で不在者投票ができます。
- ②区外へ旅行又は滞在中の方は、期日前投票期間中に滞在先の自治体等で不在者投票ができます。

※①・②ともあらかじめ投票用紙の請求が必要

議 会

問 区議会事務局 ☎03-5803-1312

議 会

区議会は、議決機関として区民を代表する議員が、文京区政全般について区民に代わって論議し、意思決定を行います。区議会には、条例の制定・改廃等の議決を行う本会議や、行政事務の多様化・複雑化に対応し、効率的・専門的に調査や審査をするための委員会が設けられています。

文京区議会では、平成26年5月から会期をほぼ1年間とする、通年議会を実施しています。

招集議会	毎年5月に、翌年4月までを会期とする定例会を開会するために開かれる
定例議会	6・9・11・2月の年4回開かれる
臨時議会	必要がある場合に開かれ、特定事案のみ審議
常任委員会	常設の委員会として、総務区民委員会、厚生委員会、建設委員会、文教委員会の4つが置かれ、議員はいずれか1つの委員会に属している

議会運営委員会	議会の運営方法などについて協議するため、設けられる
特別委員会	特定の事件を審査するため、議会の議決により設けられる ※現在設置されている特別委員会は、自治制度・地域振興調査特別委員会、災害対策調査特別委員会、子ども・子育て支援調査特別委員会の3つ(令和5年6月現在) ※当初予算及び決算を審査するため、2月定例議会では予算審査特別委員会、9月定例議会では決算審査特別委員会が設けられる

議会の傍聴・会議録

本会議、委員会等は、傍聴することができます。会議の当日、区議会事務局で傍聴章の交付を受けてください。

本会議及び委員会の会議録は、文京区議会ホームページで5年間分公開しています。さらに、本会議は各定例議会の最終日から4週間程度、委員会は開催日から3週間程度で速報版を公開しています。

陳情・請願

どなたでも、要望や意見を区議会に出すことができます。請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情は、必要ありません。

区議会広報

2・6・9・11月の定例議会の後に「ぶんきょう区議会だより」を年4回発行し、配付しています。

(声の広報・点字広報  P60)

文京区議会ホームページでは、区議会の情報(議員名簿・会議の日程・議案の審議結果など)についてお知らせしています。

区議会議員

(令和5年5月26日現在[定数34人 議席番号順])

氏名	所属党派等	電話	住所
のぐち けんたろう	自由民主党	☎080-7172-3030	小石川5-39-4
吉村 美紀	自由民主党	☎03-5615-9214	白山1-32-5-101
松平 雄一郎	自由民主党	☎03-3816-2086	水道2-1-7-203
宮野 ゆみこ	市民	☎080-6399-0367	関口1-10-8-403
ほかり 吉紀	根っこの会	☎03-3811-3501	本郷6-25-8-403
依田 翼	都ファ	☎090-1102-8342	小日向4-7-5
高山 かずひろ	維新文京	☎090-5446-9772	本駒込3-37-7
石沢 のりゆき	日本共産党	☎03-6902-1931	本駒込2-20-10-902
千田 恵美子	日本共産党	☎03-3942-7117	千石3-29-22-2B
浅川 のぼる	自由民主党	☎03-3811-8032	本郷1-31-11
豪一	自由民主党	☎090-3108-8925	弥生1-3-7
山田 ひろこ	自由民主党	☎03-5395-1323	小日向2-10-19
宮本 伸一	公明党	☎03-3942-1439	大塚5-36-12
田中 香澄	公明党	☎03-3814-3120	向丘2-10-20
沢田 けいじ	AGORA	☎080-5697-8739	根津2-34-21
海津 敦子	AGORA	☎080-3027-2758	小石川4-14-24-107
宮崎 こうき	維新文京	☎03-3268-3823	関口1-23-6-613
たかはま なおき	文京子育て	☎070-6467-1223	千石1-27-12-1階
小林 れい子	日本共産党	☎03-5976-1680	小日向3-7-3
金子 てるよし	日本共産党	☎03-3868-2259	弥生1-5-8-302
市村 やすとし	自由民主党	☎03-3828-6086	本駒込4-16-10
田中 としかね	自由民主党	☎03-5684-3507	本郷4-35-2
名取 顕一	自由民主党	☎03-3947-1243	千石4-18-2
白石 英行	自由民主党	☎03-3811-5115	春日1-10-9
松丸 昌史	公明党	☎03-3943-3259	目白台2-1-7-401
岡崎 義顕	公明党	☎03-3813-6099	本郷3-23-5-306
上田 ゆきこ	AGORA	☎03-3942-4888	音羽1-21-10-501
品田 ひでこ	AGORA	☎03-3816-2982	春日2-18-7-803
浅田 保雄	AGORA	☎090-4935-6956	千駄木3-37-17-502
西村 修	永久の会	☎03-3941-4723	大塚5-28-10
高山 泰三	永久の会	☎070-5468-8086	春日2-15-9
山本 一仁	永久の会	☎03-5977-3000	本駒込5-1-3
関川 けさ子	日本共産党	☎03-3817-8985	本郷2-38-8-1304
板倉 美千代	日本共産党	☎03-5579-2550	関口1-47-12-1009

▶ 党派名及び略称(党派名の記載は、党派構成人数順による)

- 自由民主党文京区議会 (自由民主党)
- 日本共産党文京区議会議員団 (日本共産党)
- 政策チームAGORA (AGORA)
- 公明党文京区議団 (公明党)
- 文京永久の会 (永久の会)
- 日本維新の会文京区議団 (維新文京)
- ぶんきょう子育て.ネット (文京子育て)
- 市民フォーラム (市民)
- 文京区議会都民ファーストの会 (都ファ)
- 文京根っこの会 (根っこの会)

教育委員会

問 教育総務課

☎03-5803-1291

教育委員会は、地方公共団体が行う教育に関する事務を処理するために設置された合議制の執行機関です。教育長及び4人の教育委員により構成され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

教育長及び教育委員は、区長が議会の同意を得て任命し、その任期は教育長が3年、委員が4年(原則)です。

定例会及び臨時会

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があります。原則、毎月1回、第2火曜に定例会を開会しています。

開催日程はホームページ等でご確認ください。臨時会は必要に応じて開催されます。

傍聴・議事録

会議は、原則として傍聴することができますが、教育委員会が判断した場合は、非公開とすることもあります。

また、議事録・会議資料は区ホームページで公開しています。

行政委員会

監査委員

◎代表監査委員(令和5年6月現在)

◎識見監査委員 渡部 敏明、 識見監査委員 松本 理恵子、 議員選出監査委員 田中 としかね

選挙管理委員

◎委員長 ○委員長職務代理(令和5年7月現在)

◎吉川 方章、○鈴木 利廣、渡邊 智子、押見 守康

教育委員

○教育長職務代理(令和5年6月現在)

○清水 俊明、坪井 節子、小川 賀代、福田 雅、 教育長 加藤 裕一

直接請求・住民監査請求など

直接請求

選挙権を有するものが、一定数以上の連署をもって、①条例の制定・改廃②事務監査③議会の解散④議員・長の解職⑤主要公務員の解職を請求することです。①・②は有権者の50分の1以上、③～⑤は有権者の3分の1以上の連署が必要です。

総務課 ☎03-5803-1143(①・⑤)

監査事務局 ☎03-5803-1283(②)

選挙管理委員会事務局 ☎03-5803-1287(③・④)

住民監査請求

問 監査事務局 ☎03-5803-1283

職員の財務に関する違法・不当な行為があると認められる場合などに、監査委員に監査請求ができます。

外部監査制度

問 総務課 ☎03-5803-1139

地方自治体が外部の専門的な知識を有する公認会計士や弁護士との契約によって監査を行う制度です。

「文の京」総合戦略

問 企画課 ☎03-5803-1126

令和2年3月に策定した区が解決すべき優先課題を明らかにした「重点化計画」で、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画です。

▶ 閲覧

行政情報センター・図書館
※区ホームページにも掲載

▶ 販売

1冊1,460円(行政情報センター) (令和2年度～5年度版)
※5年度に改定予定



情報公開請求

問 総務課 ☎03-5803-1381

どなたでも、区が組織的に用いている行政情報の公開を請求することができます。

全ての情報を公開することが原則ですが、個人に関する情報等、例外として開示できない情報もあります。

受付 行政情報センター(郵送・FAX・電子申請による請求は、総務課)

個人情報保護制度

問 総務課 ☎03-5803-1381

区が保有する個人情報及び特定個人情報(マイナンバーをその内容に含む個人情報)は、法令に基づいて取り扱います。

保有個人情報の開示請求

どなたでも区が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができます。不開示情報(第三者の個人情報など)が含まれている場合を除き、開示請求者に対し、保有個人情報を開示します。

開示請求の際は、本人確認が必要となります。

受付 区議会以外が保有する個人情報について:
行政情報センター(郵送による請求は、総務課)
区議会が保有する個人情報について:
区議会事務局

広聴

問 広報課 ☎03-5803-1129

区民の声

広聴はがき・区ホームページ・手紙・陳情書などにより、区民から寄せられた区政に関する意見・要望・問合せなどの「区民の声」は、内容に応じてそれぞれ所管課に連絡し、そこで対応します。

地域広聴員

地域に根ざした意見・要望をお聴きするため、地域活動センターに地域広聴員を配置しています。

区政を話し合う集い

区民からの“生の声”を区政に反映させるため、区長と区民が意見交換を行う場です。各種団体・組織の代表者などを対象に開催しています。

文京区政に関する世論調査

区民の区政に対する意識や意向などを統計的手法によって的確に把握し、施策を策定するうえでの基礎資料を得る目的で3年ごとに実施しています。